

令和4年度
三重県行政展開方針
(重点事業の考え方)
【暫定版】

令和3年11月
三重県

目次

はじめに ～令和4年度の県政展開に向けて～	1
1 県政展開の基本的な考え方	3
(1) 4つの取組.....	3
(2) 人口減少対策に向けた取組.....	11
2 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進.....	13
3 注力する取組	15
(1) 安全・安心の確保	15
(2) 活力ある産業づくり	18
(3) 共生社会の実現	23
(4) 未来を拓くひとづくり・新技術	26
4 行政運営	30

はじめに ～令和4年度の県政展開に向けて～

人口減少・高齢化が加速するとともに、大規模自然災害の脅威が増す中で、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大により、暮らしや経済の先行きが見通せない状況が続いています。

国際経済情勢では、米中対立が長期化する中、地政学的に両国の間にある日本にとっては、経済面も含む安全保障の観点からリスクが顕在化しています。一方、日本や中国、韓国及び東南アジア諸国連合の加盟国などで合意された「地域的な包括的経済連携（RCEP）」の発効により、巨大な貿易圏が生まれ、輸出や消費、投資の拡大が期待されます。

また、脱炭素社会の実現に向けた対応が世界的な潮流となる中、国のグリーン成長戦略などもふまえ、地域産業の成長にもつながるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを含め、「三重県地球温暖化対策総合計画」に基づく取組を着実に進めていく必要があります。

さらに、デジタル化について、単なる効率化やコスト削減にとどまらず、生産性の向上につながる取組が世界中で広がっており、県民生活の利便性向上はもとより、県内企業の成長機会の創出にもつなげていく必要があります。

加えて、地方における人口減少が加速する中で、新型コロナの影響により大都市圏に住む人々の地方への関心が高まっています。テレワークやワーケーションなどの動きは地方にとって、人の流れを呼び込むチャンスであり、地域間競争に打ち勝つという観点をふまえ、人口減少の課題解決に向けた取組を強化していく必要があります。

令和4年度は、引き続き、新型コロナの感染状況を注視し、新型コロナの感染症対策に万全を期すとともに、傷ついた地域経済の再生・活性化に向けた取組を加速させていきます。

南海トラフを震源とする地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模災害に備えるため、市町、防災関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靱化対策を強化していきます。

また、国内外の環境変化に的確に対応し、あらゆるチャンスを生かして県内産業の振興をより一層強力に推進します。特に、新型コロナの収束後を見据え、国内外からの効果的な誘客につなげることができるよう、観光産業の振興に注力します。

地域の活力を奪う人口減少に対しては、移住の促進や交流人口の増大に向けた取組を県民の皆さんや市町等と連携しながら進めるとともに、産業振興や少子化対策など、あらゆる施策を総動員し取組を進めていきます。

さらに、新型コロナの長期化により、人と人とのつながりを保つことが一層困難となる状況の中、将来の世代を含めた県民の皆さんが、夢や希望に向かって安心して暮らすことができるよう、教育をはじめとした次世代の育成や医療・福祉の充実についても取組を加速させていきます。とりわけ、三重の将来を担う子どもたちが元気に育つことができるようしっかりと支援していきます。

令和４年度には、三重の強みや魅力を生かし、三重の未来につなげるため、新たに県政運営の道筋を示す長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び中期の計画「みえ元気プラン（仮称）」を策定します。これらの計画に基づき、県民の皆さんが笑顔で明るく暮らせる三重づくりに向けた取組をスタートさせます。

こうしたことをふまえ、「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」をめざし、新型コロナウイルスの感染症対策と地域経済の再活性化に注力するとともに、次の４つの注力する取組を進めていきます。

○新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進

○注力する取組

- 1 安全・安心の確保
- 2 活力ある産業づくり
- 3 共生社会の実現
- 4 未来を拓くひとづくり・新技術

1 県政展開の基本的な考え方

県政展開の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」や「みえ元気プラン（仮称）」の策定に向けて、中長期的な視点から議論を進めているところです。

このため、令和4年度に注力する取組をお示しするにあたり、今後を見据えた県政展開の基本的な考え方として、現時点における新たな取組や今後より一層注力する取組などを中心に整理しました。

(1) 4つの取組

① 安全・安心の確保

安全・安心の確保に向けては、感染症はもとより、頻発化・激甚化する大規模自然災害など、さまざまなリスクや不安の解消に向けて県民の皆さんの命と暮らしを守る取組を進めていく必要があります。

(感染症対策)

新型コロナについては、県民の皆さんや事業者の方々の努力により、感染者が減少していますが、予断を許さない状況が続いていることから、引き続き感染予防と感染拡大防止対策に万全を期す必要があります。また、将来新たな感染症が発生した場合の対応についても、これまでの経験をふまえ、対策の徹底に取り組みます。

(防災・減災、国土強靱化)

防災・減災、国土強靱化について、近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や、気候変動に伴い頻発化・激甚化している風水害に的確に対応できるよう、実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練をより充実させ、情報収集能力、分析・対策能力の向上を図るとともに、市町、国、防災関係機関等との連携を一層強化します。また、災害対策活動のオペレーション機能の整備を含め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組みます。

また、災害時における避難対策を促進するとともに、地域の特性や課題に応じた防災活動の取組強化や将来にわたり地域の防災活動を担う人材の育成に取り組みます。

さらに、災害に屈しない県土づくりに向けて、災害に備えたりダンダンシーの確保が重要なことから、東海環状自動車道や北・中勢バイパス等を含む南北軸と、鈴鹿亀山道路等の東西軸の主要幹線道路の整備とともに、緊急輸送道路の強化を進めます。加えて、気候変動をふまえた流域治水の推進や耐震・津波対策を推進します。

(医療・介護・健康)

質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を構築するため、新興感染症への対応の視点もふまえながら、地域において医療機能の分化・連携を進めるとともに、医師及び看護職員の確保、総合的ながん対策等に取り組みます。

また、高齢者福祉については、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ることと、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を推進するとともに、介護人材

の確保と定着促進に取り組みます。さらに、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会となるよう、施策を総合的に推進します。

加えて、「人生100年時代」が到来する中、県民の健康寿命の延伸を図るため、糖尿病などの生活習慣病の予防に向けて、企業、市町、関係機関・団体等との連携により、社会全体で継続して健康づくりに取り組む気運を醸成し、個人が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営を推進します。

(交通安全・犯罪防止)

暮らしの安全・安心については、交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の実施による安全かつ快適な交通の確保に加え、多様な主体が連携した地域における防犯活動の活性化、社会情勢と治安情勢の変化に適応した警察活動の基盤整備等が課題となっています。これらをふまえ、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止の取組を推進し、県民に不安を与える犯罪の徹底検挙を図ります。また、持続可能な交通安全施設等や災害発生時に警察活動を迅速かつ的確に展開できる警察施設の整備などを進めます。

(移動手段の確保)

車を持たない高齢者の円滑な移動、災害時等の生活における様々な場面を想定し、持続可能な移動手段の確保や新技術を活用した次世代モビリティ等を導入していく必要があります。このため地域の実情に応じた移動手段の確保を支援します。

② 活力ある産業づくり

観光産業については、三重の美しい自然や豊かな食材、地域の文化や歴史など三重ならではの魅力的な観光資源の更なる磨き上げを図るとともに、デジタル技術も活用しながら、戦略的な観光マーケティングの仕組みの構築などに取り組みつつ、滞在型観光を進め、国内外からの誘客促進を図っていきます。

脱炭素化、デジタル化への対応が求められる中、これまで築き上げてきた県内の高度な産業集積や人材を最大限活用し、自動車産業や電子デバイス産業、石油化学産業をはじめ、本県を支えるものづくり産業の更なる成長と新たな産業の創出につなげていきます。

農林水産業については、国内外における販路開拓支援、新規参入の促進や法人化も含めた多様な担い手の確保、ICT等の活用によるスマート化の推進などに取り組み、若者が魅力を感じる「持続可能で元気な農林水産業」の実現につなげていきます。

また、さまざまな産業分野において、人口減少に伴う国内需要の減少などにより、海外需要の取り込みや海外市場への進出が重要となっており、事業者の海外展開の取組を支援していきます。

働き方改革を一層推進し、女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりの実現に取り組むとともに、就労支援、地域の産業政策や産業界のニーズに応じた人材育成・職業訓練の実施等を通じて雇用の確保を図っていきます。

(観光産業)

観光産業の持続的な成長に向けて、観光コンテンツの充実を図るため、観光資源の磨き上げや新たな周遊プランを提案するなど、旅行者の周遊と滞在の促進に取り組みます。

また、三重の強みである「食」をはじめ、三重の観光資源の魅力が最大限に発揮されるよう、デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツや新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組みの構築に取り組みます。

これらの取組を通じて、グランピングなどの新しい旅のスタイルにも対応しながら、自然豊かな三重の魅力を生かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進していくなど、拠点滞在型観光を推進し、富裕層を含め、国内外の旅行者の誘客に取り組みます。

宿泊機能の充実が課題となっており、富裕層のニーズにも応えられる質の高いホテルの誘致などに取り組みます。

(ものづくり産業)

ものづくり産業の振興について、脱炭素化への対応を通じて持続的な成長へとつなげていくため、DXの推進などによる生産性向上、付加価値の向上による競争力強化、事業承継や業態転換、人材の流動化を推進するとともに、国のグリーン成長戦略もふまえ、再生可能エネルギーの導入促進・関連産業の育成や四日市コンビナートにおける脱炭素化の実現などに取り組みます。

また、海外需要を取り込むため、中小企業も含め県内企業の海外ビジネスを促進するとともに、経済安全保障の確保に向けて、県内への企業誘致を進めつつ、サプライチェーンの多様化・強靱化にも取り組みます。

(農林水産業)

農業の振興に向けて、安全・安心な農産物の安定供給、消費者ニーズに対応した農産物の生産、県産農産物のブランド力向上等を推進します。

また、林業の持続的な発展に向けて、林業・木材産業の競争力強化や「三重の木づかい条例」の制定を契機とした県産材の利用促進を図ります。

さらに、水産業の振興を図るため、資源管理による水産資源の維持・増大、気候変動に適応する養殖業の実現、県産水産物のブランド力向上等を推進します。

加えて、農林水産業の持続的な発展を支える構造を確立するため、県産農林水産物の消費拡大や国内外への販路拡大を支援するとともに、新規就業者の確保・育成、雇用力のある法人の育成、農林水産業の省力化に向けたスマート化等を支援します。

また、生産の基盤となるほ場や漁港施設等の整備に取り組むとともに、農山漁村における関係人口・交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。

(インフラ整備)

中部圏と近畿圏の結節点に位置する本県の優位性をさらに高めるといった観点もふまえ、地域の経済活動や集客・交流を支える基盤として、ミッシングリンクの解消も含め、高規格道路、直轄国道及び県管理道路が一体となった道路ネットワークの形成を推進します。また、中部圏における国際ゲートウェイである四日市港の物流機能強化に向けた施設整備を進めます。

また、リニア中央新幹線の開業後の効果を最大限発揮するため、東京・名古屋間の2027年開業に向けた整備促進やルート・駅位置の早期確定も含め名古屋・大阪間の早期開業に向けて取り組みます。リニア三重県駅と県内各地が結ばれ、整備効果が県内全体に波及するよう、高速道路とのアクセス道路や公共交通拠点の整備を図ります。

さらに、自動運転を含めたシェアリング社会等に対応した、鉄道駅周辺における空間整備に取り組みます。

③ 共生社会の実現

性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティが尊重される社会を実現していく必要があります。

また、社会的孤立の問題は、これまでも認識されてきましたが、新型コロナの影響により人と人とのつながりを保つことが一層困難になる中、ひきこもりの方などさまざまな課題を抱える人の社会からの孤立がこれまで以上に深刻になる可能性があることから、市町等と連携し、地域共生社会の実現に向けた取組を強化していく必要があります。

さらに、持続可能な社会の構築に向けて、良好な生活環境の保全や脱炭素化・資源循環を一層進めるため、企業・県民等さまざまな主体と連携しながら取組を進めるとともに、貴重な自然環境や野生生物の保全、豊かな里地・里山・里海の保全など、自然との共生を進めていきます。

(人権・ダイバーシティ)

誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、男性の意識改革及び女性のモチベーションの向上を図り、男女が共に参画・活躍できる環境整備を推進するとともに、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、性の多様性にかかる理解及び環境づくりに向けた取組を一層促進していきます。また、外国人住民が安心して生き生きして暮らしていけるよう、多言語での情報発信や相談体制を充実させるとともに、県内の日本語教育体制の整備に取り組みます。

さらに、偏見等による差別の解消に向け、地域における人権啓発や教育活動を支援するとともに、相談者に寄り添った支援をめざして、関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。

(地域福祉)

少子高齢化や核家族化の進展等により家族や地域の絆が薄れ、8050問題やダブルケアなどの課題を抱える人が社会から孤立するケースが増加しています。このため、さまざまな課題を抱える人を包括的に受け止め、適切な福祉サービス等につなげていけるよう、市町における重層的な支援体制の構築を支援していきます。

特に、ひきこもりについては、当事者やその家族が、支援制度の狭間に陥り、社会から孤立するなど、これまで以上に深刻な課題へと発展する可能性があるため、ひきこもり支援に特化した計画を策定し、身近な地域での包括的な相談支援体制の充実や「居場所」づくりを進め、誰もが孤立することなく安心して暮らせる社会の実現に取り組んでいきます。

すべての人々の社会参加の機会を確保し、互いの価値を認め合いながら、自由で安全に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むため、県民の皆さんの意識づくりを図るとともに、面的なバリアフリー化を促進します。

(障がい者福祉)

障がい者福祉については、身近な地域で自立して安心して暮らすためのサービスや医療的ケア児の広域的・専門的な相談支援体制の充実を図ります。

また、障がい者が希望や能力、適性を生かして働くことができるよう、農林水福連携の促進等により多様な働く機会を創出するとともに、ICT等を活用した新たな働き方の普及を促進することで、障がい者雇用を推進していきます。

さらに、障がい者の権利擁護を推進するため、障がい者差別に関する相談体制の整備及び差別解消に向けた啓発活動や虐待防止に取り組めます。

(環境保全)

脱炭素社会の実現に向けては、化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへ転換し、温室効果ガス排出量を削減することが重要となります。このため、脱炭素化に先進的に取り組む企業等への支援や、オール三重で対策に取り組む仕組みづくりの構築、森林の整備による二酸化炭素の吸収量の確保、生態系を活用したグリーンインフラの推進を図るなど、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動影響を軽減する「適応」を両輪とした取組を進めます。

また、持続可能な循環型社会の構築をめざし、多様な主体とのパートナーシップにより、廃棄物の「3R+R（再生可能資源への代替）」及び廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組めます。その中で、循環関連産業の振興に注力するとともに、プラスチック対策や食品ロス削減の社会的課題の解決に向けた取組を進めます。

さらに、生物多様性の保全活動が持続的に展開されることが重要なことから、貴重な自然環境や野生生物、里地・里山・里海の保全、生物多様性への負荷の抑制等に取り組めます。

④ 未来を拓くひとづくり・新技術

今後、人口減少が進展する中で、産業をはじめとする多様な活動の担い手となり、地域の未来を拓くひとづくりがますます重要になっています。

ひとづくりは「国づくり」「地域づくり」の基礎であり、教育は中長期的なビジョンを持って取り組むべき「丁目」「番地」の施策として、しっかりと進める必要があります。

また、本県では、これまでも児童虐待対応における一時保護の判断力の強化を目的とした独自のリスクアセスメントツールを運用し、蓄積されたデータをもとに、AI技術を活用した児童虐待対応支援システムを開発・導入するなど、子どもの命を守り安全を確保する取組を全国に先駆けて進めてきました。今後も、子どもたちが豊かに育つことができるよう、子どもたちに寄り添った取組を進めていきます。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けたこれまでの取組は、これからの本県スポーツの推進にとって、大きなレガシーとなって各地域に遺されています。今後、両大会のレガシーを活用してスポーツの振興に取り組むことで、地域社会を支える必要があります。

(教育)

子どもたちの自己肯定感を高めつつ、人格形成の基礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を育み、主体的に考え行動する力、他者と協働して課題解決に取り組む力を育成する教育を進めます。

ICTの特性を生かした学びと、子どもたち同士の触れ合いや体験活動を通じた学びを効果的に組み合わせるとともに、特別な支援を必要とする児童生徒への支援や、不登校やいじめへの対応、外国人児童生徒への教育など、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を進めます。

(子どもの貧困・虐待防止)

社会の宝である子どもを守る取組は大変重要です。生まれ育った家庭の経済状況等による学習の遅れや進路選択の制約が、貧困の連鎖につながっています。このため、学習支援や体験機会の充実、身近な地域での支援体制の強化に取り組めます。

また、痛ましい虐待被害が後を絶たない中、子どもたちを虐待から守るため、児童相談所や市町における虐待対応力の強化を図るとともに、いわゆるヤングケアラーや児童養護施設等から社会へ巣立つケアリーバーと呼ばれる子どもたちへの支援に取り組めます。

(スポーツの推進)

地域スポーツの根幹をなす生涯スポーツと競技スポーツについて、両者が相乗的に発展し、地域の皆さんがスポーツにより健康で活力に満ちた生活を営むことができるような取組を進めます。

また、スポーツを通じた交流と活気にあふれる地域づくりの実現に向けて、地域の多様な主体と連携し取り組むとともに、その取組の中で障がいの有無などにかかわらず

ず、多くの方がスポーツに触れ親しむ機会や障がい者スポーツの認知度を高める機会の充実を図ります。

このような取組を通じて、本県スポーツの未来を担うさまざまな人材の育成・活用を進めます。

(デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進)

県民目線に立った使いやすい行政システムの構築に向けて、デジタル技術を活用した効率的な行政運営と県民サービスの向上に取り組むとともに、官民がデータを共有し、活用できるデータ連携基盤の構築に取り組みます。

また、デジタルを意識しないデジタル社会に向けて、県民、事業者、行政職員等が新たな技術を活用し、主体的にDXに取り組むための機運醸成や人材育成、デジタルデバイド対策に取り組みます。

(新技術の開発・導入促進)

ドローンや自動運転などの移動分野のほか、医療や再生可能エネルギーなど、さまざまな分野において新たな技術の開発等を促進し、それらの導入を図っていきます。

(2)人口減少対策に向けた取組

人口減少に関する課題は、一朝一夕に解決できない構造的な問題であり、地域の自立かつ持続的な活性化を実現するため、あらゆる施策を総動員し、息の長い対策を着実に進めていく必要があります。

若者だけでなく、働く世代も含めた県外への人口流出が続き、人口流出に歯止めがかからない状況の中、産業の振興による県内の働く場の創出・確保は大変重要です。

農林水産業について、担い手の確保をふまえた新規参入を推進するためのスマート化などを進めていきます。一方で、昨今では、移住者や地域外の若者が農林水産業への就業をめざす事例が見受けられ、農林水産業が働く場として再認識されつつあることから、こうした移住者等の参入も見据え、地域における就業支援を含めた受け入れ態勢の整備を進めていきます。

また、県北中部を中心に産業集積が見られる製造業については、県内企業の生産性向上等による競争力の強化や働く場の魅力向上を進めるとともに、雇用創出の効果が高い企業誘致などを一層推進します。

さらに、県内では、若年女性の人口流出が顕著であることから、県内企業における女性が働きやすい職場環境づくりを一層進めていきます。

定住を促進し、今後も安心して住み続けてもらえるよう、大規模自然災害に対する安全・安心の確保も大変重要です。風水害から地域を守るハード整備の推進はもとより、地域住民が平時より防災意識を高め、訓練の実施などを通して防災時の行動に備えるなど、地域防災力の向上に努めます。

県内外との交流・連携の拡大、円滑な地域間移動を支える広域交通ネットワークの整備が必要です。このため、県民の皆さんの利便性の向上や地域の経済活動を支える広域幹線道路網の整備を促進します。

こうした取組に加え、人口減少対策として、以下の取組に注力していきます。

(結婚・妊娠・出産・子育てへの支援)

出会いの機会の創出や不妊に悩む方への支援、男性の育児参画促進、保育サービスの充実など、結婚・妊娠・出産への支援や子育てしやすい環境の整備、仕事と子育ての両立支援を進め、県民の皆さんの希望がかなう地域づくりに取り組みます。

子育て環境について、家族形態の多様化が進み、共働き家庭が増加する中で、仕事と子育ての両立を支援するため、保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消や保育人材の確保にしっかりと対応していきます。

(若者の県内定着)

若者の県外流出は大きな課題の一つとなっていることから、県内高等教育機関における県内出身の入学者の増加を図るとともに、県内外の高等教育機関に通う県内出身の学生向けに県内企業の情報発信や就労に向けたマッチングなどに取り組み、県内への就職につなげる取組を進めます。

また、大学進学時における学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図るため、県立大学の設置にかかるニーズや効果等を調査し、その方針を検討します。

(移住等の促進)

コロナ禍において、大都市圏の人々の地方への関心が高まりを見せる中、こうした流れをチャンスと捉え、三重の魅力の発信やテレワーク、ワーケーション等を受け入れる環境づくりを進めます。また、移住にかかる地域間競争が激化する中、市町とも連携し、地域おこし協力隊の方々とも協働しながら、定住につながる関係人口・交流人口の増加を図っていきます。

(南部地域の活性化)

南部地域においては、若者の人口流出と高齢化による地域活力の減退が大きな課題となっています。主要な産業である農林水産業においては、柑橘類やスギ・ヒノキ、養殖マダイなど、南部地域の魅力ある特産品の消費拡大や生産力強化に向けたスマート化などを進めます。

また、世界遺産熊野古道をはじめとする歴史・文化や、豊かで美しい自然、その中で育まれた食など、ほかにはない観光資源を磨き上げて発信し、来訪意欲を喚起していくとともに、長期滞在による高い経済効果が期待できる「拠点滞在型観光」を推進する体制づくりを進め、地域の活性化を図っていきます。

2 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進

直近の感染状況を見ると、本県も含め全国的に低い水準で推移しているものの、国外では依然として感染拡大が続いており、ワクチン接種が進んでも感染が再拡大している国も出てきているなど、予断を許さない状況が続いています。

こうした中、令和4年度においても、引き続き新型コロナ対策を県政の最優先課題として位置づけ、県民の皆さんの命と暮らしを守るべく対策を進めていきます。

(これまでの対策と感染状況)

新型コロナの感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組みました。また、県民の皆さんの命と健康を守り、安心な暮らしを取り戻すため、空振りを恐れ対策が後手に回ることのないよう、飲食店への時短要請、事業継続支援等による地域経済支援、人権侵害や誹謗中傷等による社会の分断や軋轢を阻止するための啓発活動など、オール三重で早め早めの感染症対策に取り組んできました。

しかしながら、令和3年8月末には県内での一日あたり新規感染者数が515人と過去最多となり、9月2日には病床占有率、重症者用病床占有率の2つの指標が初めて同時にステージⅣの指標である50%を超え、医療提供体制への負荷はかつてないものとなりました。これを受けて、県内の医療機関と累次の会議も重ねたうえで、感染症法に基づく病床の確保や患者の受け入れへの協力を要請するなど、県内の医療資源を総動員して対策にあたりました。

その後、こうした医療現場のご尽力、県民の皆さんや事業者の方々のご協力はもとより、県においても最前線を担う保健所をはじめ全庁一丸となった対応を行ったことにより、感染者数は急速に減少し、モニタリング指標等も着実に改善傾向にあったことから、「三重県緊急事態措置」は、9月30日をもって終了しました。

さらに、第6波に備え、今後も感染を食い止めるための対策として、「みえコロナガード(MCG)」を10月に公表し、「感染拡大に迅速に対応するための基準と方針の設定」や「医療提供体制の整備」等について示したところです。

(三重県新型コロナウイルス感染症大綱(仮称)の策定)

新型コロナワクチンの接種希望者への接種が進み、12月には3回目の追加接種を行うこととなりました。現在、第5波までの新型コロナ対策をレビューし、「三重県新型コロナウイルス感染症大綱(仮称)」(以下「大綱」という。)の策定に向けて検討を進めています。大綱は、レビューをもとに、「ワクチン・検査パッケージ」など政府の対策の内容もふまえたうえで、今後の対策についても盛り込む予定です。

(令和4年度の取組方向)

今後の感染状況を見極めながら、引き続き、大綱に定めた対策に基づき、県内の感染状況に応じた、受入病床や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の整備・運営に取り組むとともに、自宅療養者の健康フォローアップ体制を確保します。また、民間検査機関等の活用により検査体制を確保するとともに、市町等との連携によりワクチンの追加接種を円滑に進めていきます。

さらに、新型コロナにより大きな打撃を受けた飲食店・集客施設や、飲食店の休業等の影響を受けた農水産業、卸売業などの関連事業者のほか、更なる感染防止対策に取り組む事業者、事業継続・業態転換に取り組む中小企業・小規模事業者への支援を強力に実施していきます。

3 注力する取組

(1) 安全・安心の確保

近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や、気候変動に伴い頻発化・激甚化している風水害に的確に対応できるよう、災害対応をはじめとする危機管理能力の向上を図っていく必要があります。このため、組織体制を強化し、情報収集能力や分析・対策能力等の向上に取り組むとともに、実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練の充実や、災害対策本部のオペレーション機能の強化に取り組めます。また、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、県土の強靱化に向けた対策を強力かつ計画的に推進します。

さらに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、医療分野等の人材確保に取り組めます。加えて、新型コロナの長期化に伴う外出の制限等により、生活習慣病等の基礎疾患を逡減させる予防や健康づくりの重要性が再認識されていることから、糖尿病など生活習慣病の予防に向けた取組を市町等と連携し、推進していきます。

また、県民の皆さんが日々の暮らしの中で安心を実感していただけるよう、交通事故の防止に向けた対策や地域交通の確保など、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組を進めていきます。

※新型コロナの取組については、特に注力する取組として、「2 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進」の頁にて記載しています。

(取組の概要)

<防災・減災、国土強靱化>

- ・いつ大規模災害が発生しても迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練の充実を図り、災害に即応できる人材育成に取り組むとともに、情報収集、分析・対策立案をより効果的に実施するための機器整備等を行います。
- ・市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた調査等を実施します。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、みえ防災・減災センターや消防学校において、地域の防災活動に主体的に取り組む「みえ学生防災啓発サポーター」として県内の学生を育成するとともに、サポーターが SNS 等を通じて情報発信を行い、

地域の防災活動への若者の参画を促進します。

- ・消防職員・団員等の人材育成・資質向上を中断なく進め、災害時に重要な地域消防力の充実・強化を図るため、消防学校において、映像やデータなどデジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を実施します。
- ・災害等発生時の初動対処や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備します。
- ・県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、水位・雨量情報システムの更新、簡易型監視カメラをはじめとする水害リスク情報の発信などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図に基づく市町のハザードマップの作成を支援します。
- ・河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町と連携し、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行うとともに、優先度を検討しながら撤去を進めます。
- ・河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。
- ・災害発生時の迅速かつ確実な対応に資するよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震対策やのり面等の防災対策を着実に進めます。
- ・農山漁村地域の防災・減災対策の強化に向け、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策、治山・林道施設の整備や長寿命化対策、漁港・海岸保全施設の耐震化・耐津波対策に取り組みます。

<医療・健康>

- ・地域医療構想の達成に向け、新型コロナへの対応をふまえたうえで、医療機関の担うべき役割や将来の持つべき医療機能別病床数についての協議を進めます。
- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の総数の確保や地域偏在の解消に向けた取組を進めます。また、看護職員の確保・定着に向けた取組を進めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う人材の育成や感染管理認定看護師の養成に取り組みます。
- ・新型コロナの影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した企業の健康経営や個人の主体的な健康づくりを推進します。

<暮らしの安全>

- ・全国で実施した通学路の合同点検結果に基づき、関係者と連携しながら、交通安全対

策に取り組めます。

- ・道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、道路施設や交通安全施設の計画的な点検、修繕に加え、横断歩道や区画線、道路標示の引き直しを実施するなど、適切な維持管理に取り組めます。
- ・令和3年度に構築した AI による路面標示劣化検知システムの試験運用を通じて、点検精度の向上等実用化に取り組めます。
- ・視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、令和3年度から導入したスマートフォンを通じて音声案内を行う歩行者支援システムの整備に取り組めます。
- ・学校における防災教育や通学路の安全対策、県立学校施設の計画的な老朽化対策に取り組めます。
- ・木造住宅や耐震診断が義務付けされた建築物の耐震化に取り組むとともに、社会問題化する空き家に対しては、所有者等への啓発に加え、空き家の有効活用や危険な空き家の除却を促進します。
- ・熱海市での土石流災害をふまえ、砂防指定地等における違反行為への行政指導の強化や、住民からの通報対応等を検討します。
- ・警察における行政手続のオンライン化や事務の効率化を図るため、情報システムの開発・運用に必要な人材の育成や機材整備などの環境構築に取り組めます。

<移動手段の確保>

- ・高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保するため、都市部の郊外型団地などのバス路線の減便・縮小が進む交通不便地域や、過疎化・高齢化が著しい地域において、次世代モビリティ等を活用した取組や交通分野と福祉分野が連携した取組を市町と共に実施します。

(2) 活力ある産業づくり

新型コロナにより大きな影響を受けている観光産業の更なる振興を図るため、タイミングを逃さずに強力な観光客誘致を実施する必要があるとともに、将来を見据え、中長期的に観光産業を発展させるため、戦略的な観光マーケティングの仕組みを早急に確立する必要があります。

美しい自然や豊かな食材、文化や歴史など地域の魅力的な観光資源を生かした周遊ルートの活用などにより、富裕層をはじめ本県を訪れる旅行者が満足できる「拠点滞在型観光」を推進していきます。また、コロナ禍により甚大な影響を受けた事業者を支援するため、観光消費を喚起するさまざまな取組を実施するとともに、訪日旅行再開後を見据えたインバウンド誘客について、日本政府観光局(JNTO)とより一層連携しながら取組を進めていきます。

さらに、脱炭素社会の実現のための積極的な対応が世界的な潮流となっている中で、国のグリーン成長戦略もふまえ、県内産業の成長に向けたチャンスととらえ、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを進めるとともに、県内企業が新たな領域への挑戦等に前向きに取り組めるよう、積極的に支援を行い、三重の元気につながるものづくり産業の振興に取り組んでいきます。

農林水産業では、「スマート技術」の活用による省力化、移住者などを含めた多様な担い手の確保・育成、経営体の法人化や協業化などの経営強化を図るとともに、販売チャンネルに応じた戦略的なプロモーション等を実施し、コロナ禍により低迷している農林水産物の販路拡大を支援します。

特に水産業では、気候変動に適応し安定的な生産が可能となる養殖業を実現するため、高水温に強い種苗や養殖技術の開発などに取り組めます。

また、地域の経済活動や集客・交流を支える基盤として、道路等のインフラ整備を促進するとともに、リニア中央新幹線の早期開業に向けた活動を通じて、リニア開業を見据えた地域づくり、さらには三重県全体の発展につなげていきます。

(取組の概要)

<観光振興>

- ・ 三重の美しい自然や豊かな食材、地域の文化や歴史など三重ならではの魅力を発信し、三重のブランド力を向上させ、誘客や県内観光地での周遊を促進することで拠点滞在型観光を推進します。
- ・ 将来に向けて観光産業の稼ぐ力を向上させるため、三重県観光マーケティングプ

プラットフォームを活用し、旅行者のニーズや動向にあわせた情報発信を行うとともに、データを活用した効果的・効率的なマーケティングを実施できるよう、観光事業者や県内観光関連団体の人材育成を行い、観光分野における DX を推進します。

- ・訪日旅行再開後に海外から「選ばれる三重県」となるため、日本政府観光局(JNTO)と連携し、その知見や発信力を生かした情報発信により、三重県の認知度の向上を図るとともに、旅行ニーズに対応した観光コンテンツを創出し、海外旅行会社に向けた誘客プロモーションを展開します。
- ・三重の農山漁村における交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげるため、三重の豊かな自然を活用した体験プログラムの質の向上・量の拡大を図り、来訪客の長期滞在を促進します。
- ・東紀州地域における観光の実態は、通過型・一時立ち寄り型の観光スタイルが主流となっており、宿泊者の多くが伊勢志摩地域や和歌山県に宿泊することから、東紀州地域に複数日宿泊してもらえよう、拠点型観光スタイルの確立に向けた取組を行います。
- ・SNS や動画等オンラインを活用し、外国人目線で三重県の魅力を発信することで、新たな三重県ファンの獲得やファンとの交流を深め、訪日旅行再開後の誘客を促進します。
- ・太平洋島しょ国と国内の地方自治体の国際交流促進を目的とする「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の代表として、太平洋島しょ国が抱える課題への対応などをテーマに、構成道県と共に交流事業に取り組みます。併せて、県内のさまざまな主体が培ってきた太平洋島しょ国との絆を深め、更なる交流につなげることで、第 10 回太平洋・島サミットの本県誘致に向けて取り組みます。
- ・令和 3 年度に友好提携 25 周年を迎えたパラオ共和国、同じく 35 周年を迎えた中国河南省との交流を促進するため、若い世代の交流を進めます。また、スペイン・バレンシア州については、令和 4 年度の友好提携 30 周年を契機とした交流の深化に取り組みます。

<産業振興>

- ・中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、セーフティネット資金の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援を行います。
- ・中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置し、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。

- ・中小企業・小規模企業が、新型コロナの影響を乗り越え、持続的な発展につなげられるよう、生産性向上や業態転換の取組を支援し、経営力の向上を後押しします。
- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設等の高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらには外資系企業の拠点等に関する投資への支援を行います。
- ・カーボンニュートラル実現に向けて、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの一つとして、より効率的・効果的にCO₂を削減していくとともに生産性向上による事業継続力や競争力を高めていくため、デジタル化を推進します。また、例えば、従来の内燃機関の自動車部品製造から電気自動車関連部品製造へ転換をめざすなど、県内ものづくり企業の新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化等に支援を行い、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげます。
- ・多様な人材が能力を発揮して働ける環境を整備し、県内就労を総合的に推進するため、新型コロナの感染拡大に伴い、女性や外国人をはじめとする労働者が、安心して働くことができる職場環境の整備などを推進します。
- ・県内企業におけるテレワークの導入を促進するため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、導入に意欲のある企業等にアドバイザーを派遣します。また、三重県オリジナルのテレワーク導入ガイドを活用した入門研修や導入をサポートする企業との交流会を開催することにより、企業のテレワーク導入を支援します。

<農林水産業の振興>

- ・県産米の消費拡大に向け、県産米を愛用していただいている県内の外食事業者や宿泊事業者を通じ、それぞれの顧客に対する県産米のPRを促進するとともに、需要が高まってきているパックご飯について、県産米の活用に向けた取組を推進します。
- ・令和3年度に策定予定の「伊勢茶振興計画」に基づき、伊勢茶の認知度向上と消費拡大を図るため、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の展開に加え、民間事業者による伊勢茶の新たな商品やサービスの開発、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育活動を促進するとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動を推進します。
- ・令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため、「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。
- ・気候変動に適応する強靱な養殖業を実現するため、真珠養殖では官民が連携してアコヤガイの高水温耐性種苗の生産、カキ養殖では高水温化に適応する養殖技術

の開発、魚類養殖では免疫機能を高める新たな飼料の開発、藻類養殖では青ノリの天然の種を確実に網に付ける技術の開発に取り組みます。

- ・農林水産業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート農林水産技術の現場実装に取り組みます。
- ・県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者など、ターゲットに応じてさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ・豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延防止に向け、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、防疫対策の推進に取り組みます。また、豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの生息密度を低減するため、県が主体となった捕獲を実施します。

<インフラ整備>

- ・大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、人流・物流を支える幹線道路ネットワークの構築・機能強化をめざし、高規格道路や直轄国道の整備を促進します。
- ・高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成及び緊急輸送道路等の整備を図るとともに、未改良区間における待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、着実に県管理道路の整備を推進します。
- ・中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たす四日市港の霞ヶ浦地区において、コンテナ貨物量の増加や船舶の大型化等に対応するため、コンテナ船用の耐震強化岸壁（W81）の整備を促進します。
- ・道路状況等を的確に情報発信し、道路管理の強化・効率化、道路空間の再編等にも活用できるよう、中期計画に基づきA Iカメラ等による観測体制の拡充やA I路面標示劣化感知システム等との連携など道路DXを推進します。
- ・ICTを活用した工事の促進などによるDXを通じた生産性の向上や働き方改革を進めるとともに、将来に向けて、仮想デジタル空間を活用したインフラ整備のシミュレーションやインフラ管理の効率化などについて、民間も含めたさまざまな分野と連携して検討を進めます。

<地域の活性化>

- ・地域の活性化、地方創生に資するとともに、リニア開業を見据えた地域づくりにつなげるため、リニア中央新幹線の名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定及び東京・大阪間の一日も早い全線開業の実現に向けて、県民の皆さんの気運醸成を図ります。

- ・ 駅周辺地域における道路空間の再編等による賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上などに取り組みます。
- ・ 持続可能な地域づくりにも寄与する移住という視点から、移住希望者と地域づくりに取り組む人々との交流の実施や受け入れ態勢の充実を図ります。また「転職なき移住」という新たな動きに対してアプローチするなど、戦略的・集中的に取り組めます。
- ・ ワークーションの推進にも資する公園整備や、新たな賑わいを創出するためのPark-PFI¹手法による公園整備を進めます。
- ・ 三重県として独自性のあるワークーションの仕組みである“みえモデル”を県内外に水平展開するため、みえモデルワークーション推進方針の3つの取組の柱「環境整備」、「情報発信」、「人材育成」に基づいて事業を展開します。
- ・ 担い手の減少や新型コロナの影響により、これまで以上に体験することが難しくなった地域の文化や歴史を次の世代へつないでいけるよう、まつりや行事、遺跡等の文化財に触れる機会の創出や、地域の文化財を守り伝える人材の育成に取り組めます。

¹ Park-PFI:公園内に設置する収益施設（飲食店等）から得られる収益を活用して、その周辺の園路や広場等の公園施設を一体的に整備する民間事業者を公募により選定する制度。

(3) 共生社会の実現

人権が尊重される社会づくり、女性活躍の推進、多文化共生社会づくりを進めるために、性の多様性に関する取組としての「三重県パートナーシップ宣誓制度」の運用など、今後もダイバーシティ社会の実現に向けて、さまざまな分野で県民の皆さんとともに、取組を進めます。

ひきこもり状態にある方をはじめ、誰もが、社会から孤立することなく多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせるための支援を推進するため、「三重県ひきこもり支援推進計画(仮称)」に基づき、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った相談体制の充実やひきこもりに対する理解の促進に向けた取組等を進めます。

障がい者の活躍の機会の創出を進めるため、農林水産業と福祉の連携や、農業に参入した福祉事業所の農業の生産性向上に向けたスマート技術の導入や共同配送の仕組みづくりに取り組めます。

脱炭素社会の実現に向けて、環境、経済、社会の統合的向上をめざした多様な主体との連携による取組を進めるとともに、持続可能な社会を実現するための共通基盤となる取組についても推進していきます。

循環型社会の構築に向けて、県内の循環関連産業における人材育成、事業環境整備等を支援するとともに、プラスチック対策や食品ロス削減の促進などに取り組めます。

(取組の概要)

<人権・ダイバーシティ>

- ・災害等の緊急時や危機に備え、外国人住民を取り巻く関係者のネットワーク強化と人材育成に取り組めます。また、三重県日本語教育推進計画に基づき、「生活者としての外国人」の日本語習得に向けた体制づくりを推進します。
- ・コロナ禍で一層顕在化した社会参画にかかる男女格差を是正し、女性が希望に応じた働き方ができるよう、女性の目線にも立った職場環境づくりをはじめとした取組改善や一般事業主行動計画の策定などを支援します。
- ・性の多様性を認め合う社会づくりに向けて、県民の皆さんの理解促進や相談窓口の運営、三重県パートナーシップ宣誓制度の充実を図ります。

<地域福祉・自立支援>

- ・ひきこもり当事者やその家族に寄り添った包括的な相談支援体制を充実するため、複数市町が連携した事例検討等の取組を促進するとともに、ひきこもり当事者等の「居場所」づくりに向けた取組を進めます。
- ・ひきこもりに対する偏見を解消し、県民の皆さんが正しい理解を深めることで、支援に関する社会全体の機運醸成につなげるため、フォーラムの開催や SNS 等を通じた積極的な情報発信を進めます。
- ・ひきこもりに対する支援や介入の必要性の判断が困難で、より高い専門性が求められる事例に対応するため、医療的な支援を中心とした多職種の連携による訪問支援等を実施します。
- ・障がい者の施設外就労を拡大するため、農林水産事業者と福祉事業所のマッチング活動を支援するほか、特に、林業・水産業の分野において、コーディネート人材を育成するとともに、農福連携の生産性の向上に向け、生産された農産物の集出荷体制の構築やスマート技術の導入による職場環境の改善に取り組みます。
- ・障がい者の法定雇用率の達成に向け、県内企業における障がい者雇用を一層推進するため、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用して県民や企業の障がい者雇用に関する理解促進を図るとともに、障がい者と企業をつなぐ就職面接会の拡充などを通じて、一人でも多くの障がい者の就職の実現に取り組みます。

<環境保全>

- ・脱炭素化に先進的に取り組む企業等への支援や、オール三重で対策に取り組む仕組みづくりの構築を図るなど、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動影響を軽減する「適応」を両輪とした取組を進めます。
- ・2050 年までに県域からの温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を達成するため、県民や県内事業者の脱炭素社会実現に向けた気運醸成を図り、「三重県地球温暖化対策総合計画」の目標達成に向けて、「省エネ」、「再生可能エネルギー利用」、「脱炭素経営」の取組を促進します。
- ・循環型社会形成に向け循環関連産業（製造、流通、販売等の事業者や廃棄物処理業者など資源循環に関わる事業者）の振興を図るため、人材育成、事業環境整備及び新規事業の支援を実施し、未来を拓く環境産業立県に向け資源の循環利用と循環経済の拡大につなげます。
- ・プラスチック等のスマートな利用を促進するため、混合プラスチックの高度なりサイクルに向けた実証事業を実施するとともに、食品ロス削減に向けた情報発信を行います。また、海洋ごみ対策として、事業者とのパートナーシップによる取

組促進やごみ拾いの見える化を行います。

- ・ 不法投棄等不適正処理が根絶された安全・安心な暮らしを実現するため、ICTをはじめとした新しい技術を活用した効率的・効果的な監視・指導方法を確立する取組を進めます。
- ・ 公共土木工事への県産木材の活用や、道路や公園での雨水浸透柵の整備など、生態系を活用した防災・減災対策に取り組めます。
- ・ 道路植栽の樹形管理や、地域の協働による花植え、美化活動など、空間のグリーン化をメリハリをつけながら進めます。

(4) 未来を拓くひとづくり・新技術

社会の大きな変化が進む中で、子どもたちが主体的に考え行動する力や他者と協働しながら課題解決に取り組む力を育むとともに、すべての子どもたちが夢や希望の実現に向けて安心して学べる機会の確保や、特別な支援を必要とする生徒への支援、不登校やいじめへの対応などを進めます。

また、県内の児童虐待相談対応件数が増加する中、コロナ禍で児童虐待のリスクも高まっていることから、子どもの命を守り、安全を確保するため、児童相談所や市町における児童虐待対応力の強化を図ります。さらに、課題が顕在化してきている「学校における性被害」への対応力強化と連携支援体制の構築を進めます。

加えて、生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもたちが将来の夢を諦めてしまうことがないように、貧困の連鎖解消に向けた支援に取り組むとともに、ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちへの支援、児童養護施設や里親のもとから社会へ巣立つ子どもたちの自立に向けた支援などに取り組みます。

少子化対策については、出会いの機会の創出や不妊に悩む方への支援、男性の育児参画の促進、保育サービスの充実など、結婚・妊娠・出産への支援や子育てしやすい環境の整備を一層進めます。

「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催に向けたこれまでの取組は、レガシーとなって各地域に遺されており、それらのレガシーを活用したさまざまな取組が各地域で進められることで、ジュニア選手も含めた次代を担う子どもたちにスポーツへの夢と希望がもたらされるよう、市町や競技団体等あらゆる主体との連携を図り、取組を進めていきます。

若者の県内定着は重要かつ喫緊の課題であることから、大学進学時における学びの選択肢を拡大し、県内産業の人材確保にも資する県立大学の設置について検討を進めるとともに、県内外の高等教育機関や関係機関との連携を一層強化し、学生への県内企業の情報発信や就労に向けたマッチングなどに取り組めます。

さらに、私たちの暮らしにもデジタル技術が導入されることを見据え、県民の皆さん、事業者等が主体的にDXに取り組むための人材育成、デジタルデバイド対策に取り組めます。

空飛ぶクルマ等の先進技術を活用した実証実験の促進を通じて、地域における生活の質の維持・向上に加え、新たなビジネスの創出に取り組めます。

(取組の概要)

<教育>

- ・新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を超えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンテーションの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等をとおして、これからの社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組みます。
- ・就職を希望する高校生の就職実現につなげるため、一層の求人確保や進路相談に取り組むとともに、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、学習端末を活用して入学後の早い段階から地域の企業を題材としたキャリア教育に取り組みます。
- ・高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。
- ・義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。
- ・情報モラル教育を通して子どもたちのネットリテラシーの向上を図り、ネットによるいじめをしない・させない心を育む取組を実施するとともに、著名人による応援メッセージや学校での効果的な取組、相談窓口など、いじめに関する情報を集約し、発信する仕組みを新たに構築します。
- ・高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、入学願書等をデジタル化します。

<子どもの貧困・虐待防止>

- ・児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用やリスクアセスメントツールの運用、児童福祉司等の専門職の増員を進めます。また、市町の児童相談体制強化に向けた支援や、外国につながる子どもの虐待防止に取り組めます。
- ・生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもの学習や体験機会が奪われ、将来の夢を諦めてしまうことがないように、貧困の連鎖解消に向けて、子ども食堂等の居場所を拠点とした学習支援や体験機会の充実など、身近な地域での支援体制を強化します。
- ・児童養護施設や里親家庭等で生活する子どもの自立に向けて、措置解除前から解除後まで切れ目ない支援を行うコーディネータ等を配置します。

- ・ヤングケアラーと呼ばれる、家族の介護や世話など年齢に見合わない負担を負い、自らの育ちや学びに影響を受けている子どもを把握し、適切な支援につなげるため、実態調査や支援に携わる関係者等への研修等を行います。
- ・「学校における性被害」対応マニュアルの作成取組を通して、学校における現場対応力の向上を図るとともに、関係機関が連携して支援を行うことができる体制を整備し、性被害を受けた子どもを早期に発見し、学校に加え関係機関からもアウトリーチ型の支援が速やかに行える仕組みを構築します。

<結婚・妊娠・出産・子育て>

- ・保育士不足により生じる待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上等のため、保育士を育成する取組を支援し、保育士確保を強力に進めるとともに、保育の職場環境の改善や仕事の魅力発信に係る取組を支援します。
- ・結婚を望む方に対して安全で信頼できる出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う出会いイベントの開催等を支援するとともに、県と市町が連携して広域的な出会いの場の創出に取り組みます。
- ・不妊に悩む方の精神的負担を軽減するため、相談支援を実施するとともに、当事者同士の交流の場を提供します。また、不妊治療と仕事の両立に向けた支援に取り組むとともに、不妊治療費等の保険適用に向けた国の動向も注視しながら、必要な経済的支援を行います。
- ・男性が育児休業を取得しやすい環境づくりに向けて、企業を対象としたセミナーや情報発信等に取り組むとともに、男性の育児参画に向けた気運醸成に取り組みます。

<スポーツの推進>

- ・地域スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化を図るため、三重とこわか国体・三重とこわか大会をめざしてつくり上げてきた施設や人材などのレガシーを活用して、大規模大会等を誘致・開催する市町及び競技団体の取組を支援します。
- ・市町と競技団体の連携による競技種目の普及、大会運営ノウハウ・人材の継承、多様な人々がスポーツに参加できる機運の醸成などの取組を支援することにより、スポーツを通じた活気あふれるまちづくりを推進します。
- ・競技力向上を図るため、例えば、三重とこわか国体に向けてターゲットエイジとして育成・強化してきた選手や、国体を契機に本県に定着した選手、新たに結成されたチームなどが一層活躍できるよう、これまでに培ったノウハウを生かして強化支援を行います。
- ・三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果を継承し、障がい者スポーツの更なる裾野の拡大に向けて、合同練習会の実施やフォーラムの開催、関係団体と企業をつなぐ役割も担う相談窓口の設置などにより、障がい者スポーツを「する」

「みる」「支える」取組を進めます。

<若者の県内定着>

- ・ 大学進学時における学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図るため、県立大学の設置にかかる検討において、具体的な大学像を示し、それをもとに県民や事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、県立大学設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査します。そのうえで、県内各関係団体の代表者等で構成する検討会議において設置の可否についての議論を進め、県としての方針を総合的に判断します。
- ・ 若者の県内定着を図るため、県内外の学生やUIターン就職を検討している求職者等を対象として、若者のネットワークを活用しながら、県内企業の情報や地域で働く魅力を発信するとともに、地域を挙げた採用活動や人材育成に取り組みます。

<DXの推進>

- ・ スピード感を持ってDXを推進するため、自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえよう、県民の皆さんや事業者、行政がDXに関する取組の「第一歩」を踏み出すための支援を行います。
- ・ 県内ではDXの取組やその認知度が低く、さまざまな分野において、デジタル人材の不足が生じていることから、産官学各層のデジタル人材の育成及び県内定着を支援します。また、デジタル活用に不安のある方等を対象にデジタルデバイド対策に取り組みます。
- ・ 行政手続における県民の利便性向上を図るとともに、手続のデジタル化による業務効率化を促進するため、行政手続のオンライン化を推進します。
- ・ 高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、入学願書等をデジタル化します。〔再掲〕
- ・ 警察における行政手続のオンライン化や事務の効率化を図るため、情報システムの開発・運用に必要な人材の育成や機材整備などの環境構築に取り組みます。〔再掲〕

<新技術の活用>

- ・ 空飛ぶクルマ等の先進技術を活用した実証実験を誘致・支援することで事業化を促進し、地域における生活の質の維持・向上に加え、新たなビジネスの創出に取り組みます。

4 行政運営

(行財政改革の推進)

県民の皆さんに信頼され、県民の皆さんとともに進める県政運営を実現できるよう、「第三次三重県行財政改革取組」により、「スマート改革の推進」、「コンプライアンスの推進」、「持続可能な行財政運営の確保」を柱として、行財政改革を全庁的に進めていきます。

(DXの推進)

行政手続における県民の利便性向上を図るとともに、手続のデジタル化による業務効率化を促進するため、行政手続のオンライン化を推進します。

県庁DX推進の核となる人材の育成をはじめ職員全体の能力向上を図ることで、デジタル技術を活用した課題解決を積極的に進める組織づくりに取り組みます。

県情報ネットワーク等の主要なネットワーク、システムの安定運用に努めるほか、業務効率化や県民目線の行政サービス創出のため、職員が利用する情報基盤の見直しを進めます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルなどに応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ライフ」と「ワーク」の高度な両立を積極的に推進します。

(公共事業の適正な実施)

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、不当要求対策の強化等に取り組みます。